

平成 28 年 3 月 8 日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前 10 時 0 分 開議)

(出席議員 16 名)

1 番	中 谷 松 助
2 番	福 田 晃 悦
3 番	稲 岡 健太郎
4 番	南 正 紀
5 番	寺 井 強
6 番	堂 下 健 一
7 番	南 政 夫
8 番	下 池 外巳造
9 番	須 磨 隆 正
10 番	越 後 敏 明
11 番	田 中 正 文
12 番	富 澤 軒 康
13 番	櫻 井 俊 一
14 番	林 一 夫
15 番	戸 坂 忠寸計
16 番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長職務代理者(副町長)	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	岩 井 虎 男
企画財政課長	増 田 廣 樹
税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	山 本 政 人

環境安全課長	荒川 仁
商工観光課長兼情報推進課長	浜村 大
農林水産課長	松田 正剛
まち整備課長	細川 一元
富来病院事務長	北 富美夫
会計管理者(会計課長)	谷場 可一
学校教育課長	寺澤 俊彦
生涯学習課長	平井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安田 朗
議会事務局参事	村井 直
議会事務局主査	宮川 信顕

(議事日程)

- 日程第 1 町長提出 議案第 2 号ないし第 34 号及び第 36 号ないし第 47 号並びに町政一般 (質疑、質問)
- 日程第 2 町長提出 議案第 2 号ないし第 34 号及び第 36 号ないし第 47 号並びに請願第 1 号ないし第 3 号 (委員会付託)

(開 議)

越後敏明議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 町長提出 議案第 2 号ないし第 34 号及び第 36 号ないし第 47 号並びに町政一般 (質疑、質問)

越後敏明議長 日程に入り、町長から提出のありました、議案第 2 号ないし第 34 号及び第 36 号ないし第 47 号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第 56 条第 1 項及び志

賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、登壇される議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

2番 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。2番 福田晃悦です。本日は、来月になりました統合志賀小学校関連の質問を含め、3点質問いたします。よろしく願いいたします。

まず、最初の質問です。志賀小学校統合後の行事などについてです。

本町8小学校では、これまで、毎年の年間行事として、全小学校参加型の行事や大会が数多く開催されており、学校対抗型の大会もあれば、交流型の催物もあります。それらの年間行事により、生徒の母校に対する愛校心や地元地域への郷土愛も育まれます。また、違う小学校の生徒と競い合うことにより、心身の成長にも大きく寄与してきました。また、卒業し、成人や中年になってからも、各種スポーツ大会での思い出は、あの時あの子は足が速かった、あの子には相撲では誰も勝てなかった、などの昔を振り返る共有のエピソードとして、大変、貴重な財産になることは言うまでもありません。

人口減少や少子化が進む中、教育環境の再編成は避けては通れないということは言うまでもありませんが、この将来の貴重な財産となり得る出来事をできる限り子供たちに残していくことも、非常に重要であります。今年度の全8小学校で行われた大会などでの閉会式、開催式の町長や教育長の挨拶で、「来年は、志賀地域の小学校が1つになることにより、8校での開催は本大会で最後になります」というフレーズがとても記憶に残っております。私は、その言葉には、8校での開催が最後ということで、2校参加、対抗での大会、また校内大会として、これまでの小学校行事存続を視野に入れての言葉であるように感じました。

新志賀小学校には、今後、プールや小体育館の建設もあり、相撲土俵においては、正面道路に面した一等地に建設するとのことですが、もし、年2回開催されていた町内相撲大会などが行わなければ、利用計画のない土俵になってしまい、絵に描いた餅ではなく、絵に描いた土俵になってしまいます。また、本町には優れた施設がいくつもあります。合併した直後は、児童たちも急激な環境の変化で予期せぬ反応があるかもしれません。しかし、様々な行事を通して交流が

生まれ、体験や思い出を共有していくことで、環境の変化で硬直してしまい戸惑う児童たちの心をほぐしていく一助となると考えます。現在、保護者やPTAに具体的な行事案は示されていないとのことですが、現在で決定、検討をしている志賀小学校での取り組みをお示してください。

次の質問です。志賀町総合体育館の機器類更新についてであります。

本定例会に示された、新年度予算案の中で、志賀町総合体育館運動機器整備事業として、691万円が計上されております。概要としては、ランニングマシン購入とありましたが、その他のトレーニング機器も相当経年劣化しており、曲がったシャフトやネジのない機器やさび付いたダンベルは、利用者から安全面や衛生面からも更新しないのかとよく耳にします。

また、新年度予算の本事業の目的は、2020年東京オリンピックへ向けた合宿誘致とされており、本町は、レスリングでの合宿誘致に名乗りを上げているため、総合武道館の大規模改修も予算案に含まれております。現在、ありとあらゆるスポーツや競技における筋力トレーニングは必須項目であり、一流のアスリートでなくとも、筋力トレーニングは、2、3日に一度必ず行う練習項目であります。しかし、本町のこれらに対応する設備は、先にも申しましたが非常に厳しい状況です。加えて、近年の高齢化社会の中で、高齢者の方の健康増進に対する意欲も非常に高く、民間のジムでも日中は高齢者の方も多くみられるという新聞記事も最近目にしました。

本町では、昨年度の志賀町富来B&G海洋センターフレアの大規模改修により、トレーニング設備の更新・補充も行われましたが、負荷や台数の観点から、選手向けには十分といえるものではありません。やはり屋外施設としては、県内でも指折りの設備や機器を備える陸上競技場もあることから、屋内設備である総合体育館もトレーニング機器類の整備は必須であります。先にも述べましたが、運動機器は、利用者の安全面からも臨時的に更新をしていくのではなく、中期的に計画をもって更新をしていくべきと考えますが、今後の取り組みをお教えてください。

最後の質問です。国勢調査速報集計結果についてです。

2015年国勢調査の速報値で、北陸でも人口減の深刻さが改めて浮き彫りになりました。首都圏への流出に歯止めがかからず、過疎化が一層深刻化しており、石川県の減少率1.32は、全国で低い方から7番目でした。2005年以来、3回連

続のマイナスとなり、減少が加速している状況には変わりはありません。県が、新年度予算案の重点施策に人口減少対策を掲げ、若者の定着や移住者の獲得、結婚、出産、就職支援などの施策を強化しようとしています。人口減少対策にはこれといった決め手がないだけに、道は険しいですが、政策を総動員し、マイナス幅の圧縮に全力を挙げていくしかありません。

本町での国勢調査速報値では、人口は20,434人と、平成22年に行われた対前回値と比べ1,782人の減となりました。一割には満たないものの、それに迫る数字であります。昨年の平成27年10月に本町が策定した志賀町人口ビジョンでの同時期独自推計値20,841人と比較しても、すでに407人も差が生じており、この数字からも、将来、予想以上に人口減が加速していくことがくみ取れます。昨年、同じく策定した地方創生の取り組みの方向性を示す志賀町創生総合戦略にもこれらの情報を加味し、修正を加えていく必要も出てくるかと考えますが、町のお考えをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わりますが、本日、本議場に出席できない小泉町長の1日も早い復帰を心からお祈りし、私の一般質問を終了いたします。

越後敏明議長 庄田町長職務代理者。

庄田義則町長職務代理者 はい、議長。

おはようございます。まず始めに答弁に先立ちまして、ご報告を申し上げます。皆様ご承知のとおり、小泉町長におかれましては、今月3日、入院ということになりました。幸いにして、病状は軽く安心しているところではありますけれども、議会の会期中であることや治療に専念して1日でも早く復帰していただくためにも、地方自治法の規定によりまして、3月5日から3月30日まで、私が町長の職務を代理させていただきます。

今会期中においては、私または関係職員が答弁説明にあたりますので、よろしくお願いたします。なお、これまで同様、町政の運営に支障がないよう職員一丸となって職務を遂行して参りますので、議会の皆様のご理解ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、福田議員のご質問にお答えいたします。まず、はじめに、志賀町総合体育館の機器類更新についてであります。

現在、総合体育館には、ウエイトトレーニング機器11台、エアロバイクな

どの軽運動機器 5 台、ストレッチ器具 2 台を設置しており、年間約 8,000 人と、多くの方々に利用いただいております。福田議員ご指摘のとおり、それぞれの機器は、相当の年数を経過したものもあり、毎年修理を重ねながら使用しているというのが現状であります。

このような中、東京オリンピック事前合宿誘致を一つの契機として、平成 28 年度には、スポーツ振興くじの助成金を活用し、まずは、利用者の要望が高いランニングマシン 5 台を新たに設置したいと考えております。また、今後は、先に申し上げた東京オリンピック事前合宿のほか、大学等の合宿誘致を見据え、また、施設利用者拡大の観点からも計画的に機器の更新を図り、競技力向上と町民の健康増進に寄与していきたいということを考えております。

次に、平成 27 年国勢調査速報集計結果についてであります。

国が公表した平成 27 年国勢調査の速報値では、議員がおっしゃるように、本町の人口は 2 万 434 人、前回に比べまして 1,782 人、8.02 パーセントの減少となっており、昨年 10 月に策定した志賀町人口ビジョンでお示しした推計値より少ない結果となっております。また、この減少率については、県内では珠洲市、能登町、穴水町、輪島市に次いで高い数値となっております。このまま減少が続くと、産業を支える働き手の不足や、生活関連サービスの縮小、地域コミュニティの機能低下など、町民生活に様々な影響を及ぼすことが懸念され、今回の速報結果については、本町にとって大変厳しい状況であると、改めて認識をしているところです。

志賀町創生総合戦略においては、これらの問題を直視し、人口問題に歯止めをかけるための施策として、特に働く場の確保、魅力ある企業の誘致を推進していくこととしております。また、みらいとうぶ定住促進奨励金や町内全域を対象とした移住定住促進事業などの地方への新しい人の流れをつくるといった社会減対策と、独身男女の出会いサポートや妊産婦医療費助成事業などの若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるといった自然減対策の両面から重点的に取り組んでいきます。

人口減少については、これまでも様々な対策を講じてきた中であって、一朝一夕に解決できるものではありませんが、総合戦略に掲げた各種事業を積極的に展開していくこととしており、また、情勢の変化も踏まえつつ、適宜この総

合戦略の見直しを加えながら、人口減少に歯止めをかけていきたいと思っております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。なお、志賀小学校統合後の行事等についてのご質問は、教育長から答弁をさせますので、よろしくお願いたします。

越後敏明議長 守田教育長。

守田廣三教育長 はい、議長。

福田議員の志賀小学校統合後の行事等についてのご質問にお答えいたします。

学校行事は、子ども会育成委員連絡協議会などPTAが主催する事業と学校が主催する事業に区分されますが、いずれも健やかな子どもたちの育成に欠かせないものであり、また、特色ある学校づくりにおいても、極めて重要なものです。しかし、統合により小学校は町内2校となるため、従来の8校対抗戦は、開催が困難な状況となり、子ども会主催行事は、役員会で協議を重ねた結果、相撲大会、女子フットサル大会などの学校対抗戦は廃止とし、高学年の宿泊体験を目的としたリーダー研修は、継続するとの結論に至ったということであり、今後、志賀小学校開校後の子ども会行事は、新役員のもと、さらに検討が加えられるとのことです。

また、学校が主催する行事については、教育的観点から、富来小学校との交歓会や交流事業などを年間の活動計画の中に立てていきたいと考えております。その他、学校以外の場においては、週末などの各地域において、公民館活動を含め、子ども達のふるさと学習など地域活性化につながる事業も検討していきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

(午前10時20分 久木拓栄議員退室)

越後敏明議長 5番 寺井強君。

寺井強議員 はい、議長。

5番 寺井強です。増穂浦にも春を感じさせる風が吹くようになり、県内外より少しずつ人が集まる時期になりました。ただ今より、増穂浦海岸に関連する何点かの質問をします。

わが国が直面する人口減少と地域経済縮小の悪循環という課題の克服に向け、

国では、地方創生を推進しているところですが、当町においても昨年 10 月に志賀町創生総合戦略が策定されたところでもあります。志賀町総合戦略は、将来的な人口減少の抑制や地域の活性化を目指すものですが、その基本方針としては、安定した雇用の創出、新しい人の流れを作る、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、時代にあった地域を作り安心な暮らしを守る、の 4 つの柱があげられています。この中で、特に、新しい人の流れを作るという分野において、観光振興、地域の魅力向上による交流人口増加という目標があげられていますが、この点に関連し、私の考えを述べさせていただいた上で、町の方針や考えを聞かせたいと思います。

ご承知のとおり、当町は、能登半島国定公園に指定された美しい海岸を有しており、中でも、増穂浦海岸は、色とりどりの貝が波打ち際に打ち寄せられる貝寄せの浜としても全国に名を知られております。その見事さは、鎌倉の由比ヶ浜、紀伊の和歌浦と並び日本小貝三名所の一つとして数えられているほどですが、その種類の多さや数の豊富さから言えば、日本随一と言っても過言ではなく、まさに当町固有の貴重な資源だと思っております。中でも、さくら貝は、幸せを運ぶ貝とも言われ、町外あるいは県外からも貝拾いを楽しむ人が毎年数多く訪れています。また、地元では、そんな貝を利用して貝細工を楽しむ人も多く、民芸品として他にない魅力を持つ商品も作られております。

(午前 10 時 23 分 久木拓栄議員入室)

先日、かつて当地において、さくら貝の生態調査を実施したことのある、のとふれあい海洋センターを訪れ、説明を聞く機会がありました。増穂浦海岸は、すぐ両脇に断崖等の岩場を備える全国でもまれな海岸で、そのことが 600 種類とも言われる多種多様な小貝が寄せる要因となっていると伺いました。私自身、長くこの地で暮らしているながら、地元にある海岸がそれほどまでに、希少性があり、素晴らしい地域の財産であるということに改めて気付かされた思いがしました。と同時に、この貴重な資源を将来にわたって守りつつ、もっと内外に PR すべきという必要性を強く感じたところでもあります。

さて、冒頭に申し上げました地方創生とは、地方を主体とし、その地域ならではの特性や資源等を活かして、活性化に取り組むことが重要な課題の一つです。その意味では、今ほど申し上げました貝寄せの浜と謳われた増穂浦海岸の活用は、

当町の地域振興や観光振興の原動力に十分なり得るのではないのでしょうか。

すでに富来商工会においては、今年策定した中期事業計画の中で、さくら貝を核としたにぎわい創出を戦略の柱に据えており、また、商工会青年部では、物語さくら貝伝説の創作やキャラクターの制作、商工会女性部においても、アクセサリートの制作や貝拾いを取り入れた周遊コース作りなど、それぞれの団体では、それに関連した事業を展開しています。

町としても、今後、総合戦略に基づいた事業を具体的に展開されていくことと思いますが、当地固有の貴重な資源である増穂浦海岸を、そこに寄せる貝とともに最大限に活用することで、効果的な交流人口拡大につなげてはどうかと思いますが、どのように考えているかお聞かせください。

幸い、増穂浦海岸には、八朔祭礼の由来とされる岩舟伝説も残っているほか、貝細工を作る方もいらっしゃるなど、体験型・学習型ツーリズムの素材としての魅力もありますので、地域住民にそうした体験を通して地域の魅力等を理解してもらい、地域愛を熟成していくような取り組みも可能ではないかと考えます。

また近年、増穂浦海岸では、海流の影響からか一部に浸食が進み、海岸線の形状も変化しているという実態もありますが、当町の町花ハマナスやハマユウといった海浜植物の生息地としても知られており、風景観賞のみならず生態調査や研究対象といった交流人口も創出し得る資源であり、その意味においても積極的な海岸保全の取り組みも必要ではないかと思われまます。

いずれにしましても、交流人口の増加は、自分たちの地域や暮らしにスポットが当たることによって、町民にとっても地域の魅力の再発見や生きがいがづくり、異なる価値観を持つ人と触れ合うことによる新たな知見の享受、人・モノ・カネの流入による地域経済の活性化につながるなどその効果は図り知れません。この地を訪れる人が増えれば増えるほど、

(火災報知機のサイレンが吹鳴)

また、滞在時間が延びれば延びるほど当地域の魅力を浸透し、結果として定住人口の増加につながる可能性も増していくと思いますが、こうした観点から増穂浦海岸を活用した振興策の推進にぜひ、

越後敏明議長 寺井議員さん少しストップしてください。

(火災報知機のサイレンが鳴りやむ)

寺井強議員 では少し戻らせていただきます。

この地を訪れる人が増えれば増えるほど、また、滞在時間が延びれば延びるほど当地域の魅力が浸透し、結果として定住人口の増加につながる可能性も増していくと思いますが、こうした観点から、増穂浦海岸を活用した振興策の推進にぜひ前向きに検討をいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

(火災報知機のサイレンが吹鳴)

(火災報知機のサイレンが鳴りやむ)

越後敏明議長 庄田町長職務代理者。

庄田義則町長職務代理者 議長。

寺井議員の増穂浦海岸を活用した振興策についてのご質問にお答えいたします。

世界一長いベンチや道の駅とぎ海街道を含む増穂浦海岸一帯は、本町の大切な観光資源であるとともに、後世に残していかなければならない町の大切な財産でもあると考えております。町では、この増穂浦海岸に打ち寄せる美しい小貝を観光資源として活用していくため、昨年 12 月に、さくら貝のペンダントやブローチ、小貝を使った万華鏡を本町の優良特産品に推奨いたしました。本年 1 月には、東京ドームで行われた、ふるさと祭りイン東京において、この特産品を PR してきたところであります。

また、昨年 7 月には、観光協会や富来商工会青年部と協力し、増穂浦海岸を会場として、里浜における遊びの体験イベントを行い、町内外の若いファミリー層に好評を得ております。さらには、世界一長いベンチについて、平成 26 年度より景観面を整備するため、富来商工会、観光協会、富来小・中学校の子ども達の力を借りて、世界で一番キレイな長いベンチと銘打ち、ペンキ塗りの作業を行っております。このような現在行っている取り組みに加え、地域資源を活かした交流人口の拡大に向けた取り組みをさらに推進していきたいと考えております。

具体的には、増穂浦海岸やさくら貝伝説などを活かすため、さくら貝のアクセサリ作り体験を含めた旅行商品の造成や土産品などの開発を行うこと、また、世界一長いベンチをメイン会場とした新たなイベントの企画、さらには、自然環境を活かした体験プログラムの掘り起こしなど、滞在型観光に主眼を置き、交流人口の拡大のに向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

なお、増穂浦の海岸保全については、砂浜の侵食が年々進行している状況にあり、抜本的な対策が必要であると考えております。管理者である県には、これまでも要望してきたところではありますが、先般、浸食防止対策工事の実施について、直接要望もしてきたところでもあります。今後とも早期に実施していただけるよう強く要望して参りたいと考えております。

以上、寺井議員の質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 7番 南政夫君。

南政夫議員 はい、議長。

おはようございます。私の方からは、今回2点の質問をさせていただきます。まず最初に、保育士確保対策についてお尋ねをいたします。

先月、2月26日に、総務省から平成27年国勢調査の人口速報値が発表されました。日本の総人口は1億2,711万47人で、平成22年の前回調査に比べ94万7,305人、率にして0.7パーセント減少し、国勢調査で総人口が減少するのは、1920年の調査開始以来、初めてのことです。

このことは、本町においても例外ではなく、合併時に2万3,000人を数えた人口も、今回の国勢調査では2万434人となりました。このまま少子化が進むと、2040年には1万3,000人との人口推計もあります。全国の各自治体では、人口増加につながるいろいろな施策を実施しております。

志賀町においては、昨年12月に高浜小学校に隣接し、子育てにやさしい町として、みらいとうぶ住宅団地を造成し、町外からの移住促進を図るため、県内で最大の移住に係る奨励金を交付することとしました。新しく町民となられる方々の中には、若い世代の方々もおられ、勤務先の問題や子育ての問題など移住後には、いろいろな問題が生じるかとも思われます。町としても、移住される方々が安心して末永く定住されますようにサポートすべきかと考えます。

さて、国は、幼児教育、保育、地域の子供・子育て支援を総合的に推進するため、平成24年8月に成立した、子ども・子育て支援関連3法により、すべての子供・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子供・子育て支援の質、量の拡充を図る、子ども・子育て支援新制度を平成27年4月から本格施行しました。この制度は、待機児童の解消のため、利用資格や許可施設を広げ、1つ、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、2つ、地域の子供・子育て支援

の充実、3つ、保育の量的拡大・確保を目的としております。

しかし、新制度の施行後、全国的に保育士不足が叫ばれ、保育士の争奪戦も行われていると聞きます。国の調査では、保育士の平均給与は、一般労務職と比較して10万円ほども下回っているということでもあります。保育士資格を持っている方は120万人おられるのに、実際に保育現場で働いておられるのは40万人だそうです。幼児を保育する責任の重さ、事故の不安、保護者との関係の難しさなどから、ハローワークで職を探す方々のうち、保育士資格を持つ方の多くが保育職を希望されておられません。

近年は、志賀町でも頻繁に広報しかななどで保育士募集の記事を見かけますが、公立保育所の運営はどうなっているのかお尋ねいたします。聞くところによりますと、志賀町が昨年実施した保育士の平成28年度新規職員採用試験では、4名の採用予定のところ3名が採用になったと聞きます。正規職員の採用は、退職する職員の補充であると思われませんが、過去においても正規職員の採用試験で採用予定者数が満たないことがあったのでしょうか。町は、この現実をどうお考えでしょうか。

当然、正規職員が不足すると、現在働いておられる職員に負担がかかることになり、正規職員の不足分については、嘱託職員を雇用することになると思われまます。志賀町でも多くの嘱託職員が雇用され保育が行われております。特に保育は、幼児育成の専門的な能力、技術を要する仕事であります。その専門性からいっても、現場では正規職員と同じ仕事の内容が求められていると思います。保育士不足は、即、保育所の運営に支障を来すこととなり、町が目指す子育てにやさしい町とは名ばかりの町となってしまいます。

子育て世代の保護者が安心して子供を入所させることができるように、今後どのように保育士の確保を行っていくのか、また、公立保育所では、正規職員と嘱託職員の割合はどうなっているのかお聞きします。そして、保育士の中にも、現在、子育て中の職員の方もおられるかと思えます。その方々が保育士という専門職に誇りを持ち、一生涯の仕事として取り組んでいけるような職場環境を是非この志賀町でつくっていただきたいと思えます。これらの点について、町執行部のお考えをお聞かせください。

次に、コンベンション誘致についてお尋ねいたします。

町長は、定例会初日の提案理由説明の中で、町の賑わいを創出し、交流人口の拡大を図っていくとおっしゃいました。地（知）の拠点大学による地方創生推進事業、地方拠点強化税制による企業の本社移転や拡充に対しての支援施策、大和工業との協定による移住・定住施策、あるいは、地域おこし協力隊事業、こうした取り組みは、移住、定住の促進に必ずやつながっていくことと思います。

いこいの村能登半島施設改修事業、志賀の郷ファミリーパーク改修事業、地域交流型合宿等助成金交付事業、誘客促進レンタカー利用者宿泊助成金交付事業、これらの事業に加えて、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致関連事業としての志賀町総合武道館改修事業、志賀町総合体育館運動機器整備事業、これらの事業は、まさに志賀の郷に賑わいを創出し、交流人口を拡大させていくものだと思います。そこへ、町文化ホールや富来活性化センター、大型宿泊施設等へのコンベンション誘致が叶えば、さらなる賑わい、交流の拡大が図られることと思います。

県のほうでも、学会、会議、大会、いわゆるM I C E に対しての助成を拡充するということが聞いております。コンベンション誘致は、金沢市や近隣の七尾市に圧倒されるとは思いますが、県や他の自治体とも連携して誘致を図っていけないものではないでしょうか。

ひとつの例えでございますが、金沢市でよく開催される将棋のタイトル戦であります。昼の間を多く有する公共施設や町内大型宿泊施設へ誘致できたならば、幅広い年代の将棋ファンが新幹線、レンタカーを利用して全国から志賀町へ足を運んでくださると思います。また、地元の子供たちにとっても、礼儀、作法、将棋の魅力を十分に体感できることと思います。是非とも、今後の町の発展に向けて、コンベンション誘致にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。町執行部のお考えをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わります。

越後敏明議長 庄田町長職務代理者。

庄田義則町長職務代理者 はい、議長。

南政夫議員のご質問にお答えいたします。まず、保育士確保対策についてであります。

議員のご質問にありましたように、昨年実施した平成 28 年度の保育士の新規

職員採用試験については、4名の採用を予定しておりましたが、合格者は3名でありました。過去の採用試験においては、採用予定者数に達しなかったということはありませんでした。このような中で、公立保育園の運営につきましては、平成28年度当初は、嘱託保育士や保育士OBの方を臨時職員として雇用することにより、支障を来すことはないと考えておりますが、例年、多くの途中入所が見込まれることから、保育士OBの方に声掛けするなどして、随時、嘱託保育士等を確保していきたいということを考えております。

本町の正規保育士と嘱託保育士の構成割合でありますけれども、正規保育士が59パーセントとなっております。少子化傾向にあることや将来における保育所の統廃合を見据えた場合、正規保育士の割合を増やせないという実情もありまして、本町においては、今後も嘱託保育士に頼らざるを得ないという状況となっております。しかしながら、嘱託保育士の中には、責任の重さに比べ賃金が低い、雇用形態が不安であるといった理由から、本町でも離職する方が増えております。その一方で、新たに募集をしても、なかなか希望者が集まらないという実情がございます。

このようなことから、町といたしましては、嘱託保育士においても、国家資格である保育士にふさわしい賃金を保障し、嘱託保育士を確保していくことが、子ども達の保育環境の安定にもつながるものと考えておりまして、平成28年度から、嘱託保育士の賃金を大幅に改定したいと考えております。また、今後、正規保育士が退職していく中で、必要最小限の正規保育士を採用していく必要がありますけれども、経験豊富な人材を確保するという観点から、正規保育士の採用年齢の引き上げについても検討することとしております。町といたしましては、子育て支援を推進していく上で、保育士の確保は重要課題であると認識しており、今ほど申し上げたような、人材確保、処遇の改善を図っていきたいということを考えております。

次に、コンベンション誘致についてであります。

ご指摘の県や他の自治体との連携につきましては、本町を含む10市6町が加盟している石川県コンベンション推進協議会において、加盟市町の公共施設や宿泊施設の情報発信などを行い、誘致活動を行っているというところであります。本町には、コンベンション誘致に適当な施設として、志賀町文化ホール、富来活

性化センター、志賀の郷リゾートにある大型宿泊施設などが考えられます。コンベンションには様々な形態がある中で、大規模なコンベンションの受け入れは困難であると思っておりますけれども、本町の施設の規模に応じた誘致が可能かと思っております。

県では、県内で宿泊を伴うコンベンションを開催する団体に助成を行いますMICE誘致補助金事業を拡充することとしており、この活用も考えながら石川県コンベンション推進協議会と連携し、誘致に努めていきたいと考えております。また、コンベンション誘致は、金沢、七尾に圧倒されるというお話もございましたが、県内でのコンベンション終了後に、本町の観光地に立ち寄っていただけるよう必要な情報発信も行いながら、賑わい創出及び交流人口の拡大を図ってきたいと考えております。

以上、南政夫議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

おはようございます。私のほうから4点の質問をしていきたいと思えます。

まず第1番目に、高山右近が福者として列福されることになりましたが、関係者の訪問が予測されますので、志賀町での受け入れ態勢は万全かということについて、まず聞きます。これまでに、数回にわたり高山右近関係の質問をしてきましたが、おそらく今回で一区切りになるかと思えます。

末吉の小さな公園に高山右近の銅像を初めて見たときに、なんでここに銅像があるのかと思ったくらいです。それが、金沢のカトリック信徒の友人より、いろいろと歴史等を教わる中で興味をもって接してきたというのが率直なところです。この間、マザーテレサらと同じ福者として認定されるように運動を進めてこられたカトリック教会の皆さんも何回か志賀町に来られ、私も行動をともにしたこともたびたびあります。

今年1月22日に、高山右近が、没後400年にしてローマ法王よりカトリックで最高とされる聖人に次ぐ福者として認定されるという報道がありました。江戸幕府の禁教令で国外追放された身ですから、きちんとした歴史が残るはずありません。伝承も含めて、志賀町とゆかりがあることは間違いのないことと私は理解しています。地元末吉区でも、お墓に続く道の一部を舗装したりして、受け入れ

態勢を整えて来ていることも私は確認しています。この福者としての認定を機会に、高山右近に対する理解と当時の歴史、豊臣秀吉のバテレン追放令や徳川幕府の禁教令に対する理解が深まれば結構かと思います。なぜ、きちんとした文献等の歴史が残ってこなかったのかも自ずとわかってくるのではないのでしょうか。

今回の福者として列福されるのを機会に、PRの仕方によっては、海外も含めて多くの関係者や観光客が来る可能性は大きいと思います。それは、私がたまたま2008年11月、長崎市に出かけた折に、ペテロ岐部の列福式に偶然出くわし、多くの信徒が長崎市を訪れていた事実からも言えることです。観光案内はもちろんのことですが、限られたものとはいえ、文献資料の整備等も含めて受け入れ態勢は万全でしょうか。

2番目に、大学生の奨学金返済が大きな社会問題となっていますが、志賀町での奨学生の実態をつかんでいるのかをお聞きします。

私も、大学で4年間、60万円ほどお世話になりました。当時、私が借りた特別奨学金制度は全額返済ではなく、また、国の機関に勤めれば、全額返済が免除されるという時代であったかと思います。当時の授業料は、月額3,000円で、ちょっとした上の先輩らは1,500円でした。それが今では、月額45,000円と当時の15倍です。さらに政府は、現在の国立大学の授業料54万円を2031年には90万円以上にする予定とされています。現在、学生の5割が奨学金を借り、卒業時には、数百万円の借金を背負う学生もでるという状況も招いています。

日本育英会も、名称が日本学生支援機構となり、若者に重くのしかかる返済問題として社会問題として報道されている昨今です。親の経済状況が将来を左右する貧困の連鎖を断ち切る狙いから、政府も、高校生や大学生に対する進学費用の貸付、生活福祉資金の貸付金を増額するようです。また、延滞利子も年10.75パーセントから5パーセントに引き下げるという報道もありました。

奨学金の問題なり、教育予算に対する問題、高等教育機関で何を学ぶのかについて等、いろいろと言いたいこともありますが、町議会の質疑の範疇をはるかに超えてしまうので、とやかく言えません。根本問題を避けて、進学のお金にどのように対処するかをいうことを聞くというもどかしさもあります。

日本の奨学金は、給付型ではなく貸与型であるため多く問題があります。借りたものは返すのは当然ですが、返したくても返せないという昨今の就職事情もあ

ります。非正規の割合が4割にもなっている昨今、奨学生全員正規社員として採用されることはあり得ません。町でも、多重債務の問題や生活困窮者の相談等に関係団体と協力しながら対応していると思いますが、この奨学金・奨学生問題も対応をすべきではないかと思います。町としての考えをお聞きします。志賀町出身の大学生の実態、特に奨学生はどのような実態なのか。また、返済等で困り、問題を抱えている関係者はいるのかいないのかどうかをお聞きします。

3番目に、この質問につきましては、町長が不在ということで答弁できないということですが、すでに質問事項として報道もされていることもあり、質問のみとなります。答弁は、次の議会に改めて求めることとします。

福島原発事故から5年の歳月が経過しましたが、福島の置かれている現実を見ての町長の所見を聞くものです。

テレビや新聞マスコミ等では、福島原発事故より丸5年を迎え、被災現地の状況や原発の現状について連日のように特集を組んでいます。当時の状況もかなり判明してきています。また、啞然とするような関係閣僚の発言や東京電力の5年経過しての炉心溶融発表が続いていますが、冷笑してすますことができない深刻な状況があります。町長も多くの情報を耳にしていると思います。また、直接交流のある福島の首長の皆さんから報告を受けたりしていることでしょう。

ある有名なニュースキャスターが番組で語っていました。1、2、3号機は、中の核燃料はどうなっているのか、それすらわかっていないんです。だから、核燃料保存プールの燃料は取り出せても、圧力容器の中に入っている核燃料の取り出しに関しては見当もつかない状況、と説明し、訪れた中で最も線量の高かった場所は、毎時134マイクロシーベルトで、東京や大阪の市街地の約2,500倍だった。約2時間の積算放射線量は、40マイクロシーベルトで、胸のエックス線検査よりも低い、と語ったが、30年前に事故が起きたウクライナ・チェルノブイリ原発の取材の際は、積算で10マイクロシーベルトに届かなかったという。

リポートの最後には、実際現場を歩いてみて、いろいろなことを考えました。結局、今、この場に立って言えることはただ一つです。原発事故だけはやっちまったら取り返しがつかない、と話したと記事になっています。また、故里への帰還に向けた取り組みが、多くの自治体で進んでいるように見えますが、残念ながら多くの住民は帰る意向がありません。それも当然と言えば当然と言えると思

います。元に戻っても、生活再建の見通しが立たず、避難先で土地や住宅を購入する人や子供の学校の関係、あるいは、仕事の関係で避難先に生活基盤ができている人には、今さらという気持ちにもなりましょう。故里に戻りたい気持ちはあっても現実には厳しく、帰還困難区域となっている自治体では、戻りたいと考えている人は、わずか1割です。

これでは、町の再建どころではありません。商工会関係の実態も明らかにされてきています。人がいないことには、商売も成り立たないことは言うまでもありません。町長も福島の各自治体の実態等をよくご存じだと思います。このような現実にある福島の5年後の実態を見ての率直な感想をお聞きします、というものです。

最後に、地域医療・介護確保法で、要支援1・2が市町村に移管され、2015年度より3年間で各自治体は体制を確立することになっていますが、その体制の確立状況を問うものです。

今回の改正は、要支援の人の介護サービスのうち、訪問介護と通所介護を全国一律サービスから切り離し、市町村事業に移行させていくものです。もっとわかりやすく言いますと、ホームヘルパーが自宅に来て、入浴や掃除、料理などを手伝う訪問介護と施設に通ってレクリエーションや入浴の介助などが受けられるデーサービスは、来年4月までに介護保険の対象から外れて、自治体の地域支援事業に移ることになります。移行は、自治体によって異なり、自治体ごとにサービス内容や利用料を決めることになりますので、自治体ごとに大きなばらつきが出てくる可能性はあります。

そこで、サービス内容に地域間格差が生まれるのではないかと懸念や、これまでのようなサービスが受けられないのではないかと不安も出てきています。志賀町では、多くのそくさい会や健康クラブ、各種の認知症カフェの開催、さらには、シルバーハウスなどの諸施設等もあり、輸送サービスや買い物弱者に対する販売サービスなど、認知症予防対策等も含めて、高齢者に対する対策は、かなり整備されつつあるのではないかと思います。これらと連携を図りながら、地域で暮らしていける社会をつくりだすことが求められています。どんな町にしていきたいのかということ町民と合意形成しながら進めていかなければならないことは当然のことです。志賀町の現状と今後の制度確立へ向けた対策を

お聞きします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

越後敏明議長 庄田町長職務代理者。

庄田義則町長職務代理者 はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えいたします。まず、高山右近が福者となつての町の対応についてであります。

本年1月22日、ローマ法王より、キリシタン大名の高山右近がカトリック教会で最高位とされる聖人に次ぐ福者となることが表明され、その認定儀式である列福式が開催されるとの報道がございました。本町には、末吉地内の山の上に、高山右近の碑がありますが、観光面で魅力的な素材であることから、平成26年には、山道の入口から石碑に至る道への案内表示看板を修復するとともに、昨年10月には、その山道の危険箇所について、安全対策工事を実施してきたところであります。

以前のご質問でも、町長がお答えいたしました。この地については、謎が多い高山右近にちなみ、ミステリアスな雰囲気があった方が良く考えているところであり、その雰囲気を残しながら整備をしてきたものであります。新聞報道以後、高山右近に関する問い合わせは、現段階ではありませんが、高山右近が福者になることで、巡礼地を巡るツアーなど本町を訪れていただければ、交流人口の拡大、地域の活性化につながるものと考えております。

今後、観光パンフレット等を制作する際には、福者となった高山右近について、より詳しく掲載するなど、情報発信等に努めていきたいと考えております。また、文献資料の整備については、平成24年第1回定例会において、町長から、取得できるものは取り揃えたいとの答弁をさせていただきましたが、現在、町立図書館では、平成26年及び28年に新規出版された書籍の購入を含め、10冊の関係図書を蔵書しております。今後も引き続き、県立図書館などと連携し、取得可能な資料は、順次整備をしていきたいと考えております。

次に、地域医療・介護確保法による体制確立についてであります。

まず、医療介護総合確保推進法により、訪問介護と通所介護が町主体の事業に移行されることで、サービス内容に地域格差が生じるのではないかという点についてであります。本町では、要支援1及び2に認定された方や、認定される恐れのある高齢者の支援体制を確立するため、区長会や老人クラブなど住民代表の

方々や介護サービス事業者で組織する志賀町生活支援体制整備協議会及び実務者による部会を立ち上げ、本町における現状と課題について検討をしているところでもあります。

協議会では、訪問介護サービスの利用者の多くが、掃除や買い物、調理といった必ずしも専門職でなくても提供可能なサービスを求めているとの実情が報告されております。担い手が減少し、専門職だけでは地域を支えることが難しくなってきた中で、平成 28 年度は、NPOやボランティア、民間事業者などの専門職以外の新しい担い手を地域の中で見つけ出し、地域の実情に応じた施策を検討する中で、格差が生じないように努めていきます。また、通所介護サービスで、今までのサービスが受けられなくなるのではないかという点につきましては、画一的な運用ではなく、すでにサービスを受けている利用者は、ケアマネジメントで必要と認められれば、事業移行後でもサービスを継続して受けることが可能であります。

いずれにいたしましても、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが包括的に確保される仕組みを作ること、いわゆる地域包括ケアシステムの構築に向けて、先ほど申し上げました生活支援体制整備協議会や専門職で構成する在宅医療・介護連携推進協議会で検討を進め、志賀町としての体制を確立していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。なお、大学生の奨学金返済の実態把握についてのご質問は、教育長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

越後敏明議長 守田教育長。

守田廣三教育長 はい、議長。

堂下議員の大学生の奨学金返済の実態把握についてのご質問にお答えいたします。

志賀町奨学資金制度は、平成 2 年度の開始から、述べ 1,135 名に貸付を行っており、本年度の貸付者は 20 名、返還者は 58 名となっております。奨学金の返還が、奨学生にとって重荷となっており、滞納者が増加傾向にある旨の報道がなされておりますが、本町においては、貸付終了後、期間内に完済する方がほとんどであります。なお、納付が遅れ気味な方が現時点では 5 名おりますが、

返還が滞った際には、奨学生本人または保護者と面談し、定期的に返還納付できるよう相談に応じており、毎月分割で納付されているところでもあります。また、平成 26 年度から、手数料が無料のゆうちょ銀行での口座振替を取り入れ、返還者の利便性を図っております。

本制度は、経済的な理由により修学が困難な者に対し、無利子で奨学資金を貸付し、有能な人材の育成を目的としております。将来、本町に戻り、活躍する人材育成の一環として必要な制度であると考えております。なお、国や県の奨学金奨学生の実態については、町では把握できず、また、返済に関する困りごと相談もないのが実態であります。ご理解をお願いします。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 最後に、教育長の答弁で1点、再質問をさせていただきます。

町としての奨学金の制度はわかりましたが、いわゆる国、県の、国の学生支援機構の奨学金問題ですね。これがやっぱり、今後大きな問題になってこようかと思えます。ですから、実態を把握するっていうのは、まあ相談を待っててもあれですから、こちらが相談を受けますよというぐらいの姿勢じゃないとですね、何か、本当に、にっちもさっちもいかなくなってから駆けこまれたんじゃない、やっぱり、下手すると遅いということもありますので、サラ金の問題と同じように、そういった意味で、将来を担う人たちの、町へ帰ってこないとしても、全体的に見れば町民の利益につながる問題ですから、窓口はいつも開いてますということと、実態をですね、いわゆる、富来中学なり志賀中学の卒業生と高校生が、あとは累積で結構ですので、だいたいどのくらいいるのか多分無理だと思いますので、そのうちをお願いしたいと思えます。以上です。

守田廣三教育長 はい、議長。

越後敏明議長 守田教育長。

守田廣三教育長 堂下議員の再質問にお答えします。

私の説明の後段にありました、国や県の奨学金、奨学生の実態につきましては、これは制度上、町として把握できていないというところでご理解願いたいと思えます。なお、ご相談の窓口につきましては、当然、担当者を通じまして確認をしておりますし、また、いつでも門戸を開いておる状態でございますの

で、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

越後敏明議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

私は、まず始めに、本町スクールバス等の運行管理についてお伺ひします。

今年1月15日の長野県軽井沢町国道18号線でのスキーバス転落事故を教訓としての、本町でのスクールバスやコミュニティバス等の安全運行のための健康診断やアルコールチェック、対面点呼など、いわゆる運行管理は万全でしょうか、お伺ひいたします。

次に、子どもの医療費窓口無料化について質問いたします。

子どもの医療費を窓口無料化にすれば、医療費の抑制に逆行する、また、町外の大病院などの対応がない中、意味がないなどの理由で、子ども医療費窓口無料化に踏み切っていませんけども、逆に、早期受診、早期診断が重症化を防ぎ、結果的には医療費の抑制効果が出ている自治体の調査事実があります。また、石川県内の大病院を始め、ほとんどの県内医療機関での対応が今年から始まっています。お隣、羽咋市も、新年度いよいよ実施ということで、益々窓口無料化が進んでいます。本町でも、子どもの医療費窓口無料化を実施するお考えはないでしょうか、お伺ひします。

次に、富来病院小児科の変更についてであります。

金沢医科大医局員の人員不足、少子化による患者数の減少、志賀クリニックの小児科医師が医科大から派遣され常勤となっていることから、志賀クリニックを利用してほしいなどの理由で、富来病院小児科の現在週3回の診療を週1回に減らすとのことあります。しかし、旧富来地区民からすれば、益々心細さと不安を感じるものであります。子育て支援向上の上からも、金沢医科大以外からの招聘も視野に入れて、従来どおりの週3回以上の診療の確保の考えはないでしょうか、お伺ひいたします。

次に、本町嘱託職員等の待遇改善についてであります。

昨年8月6日の人事院勧告に伴いまして、本町一般職員等の待遇改善、給与改正が若干行われますが、本町148名、全体の30.6パーセントの非正規嘱託職員等の給与面での待遇改善を同時に行い、よりサービスの向上、よりやりがい意欲

の向上、より購買力の向上で、町内の活性化を図るべきではないでしょうか。嘱託職員等の待遇改善を求めます。

次に、本町、町道におけるセンターライン等の白線の整備についてであります。

町道において、交通安全施策の1つでありますセンターラインや側線等の白線が消えたままになっているところが多々見受けられます。センターライン等の白線は、素早く道路状況を認知する上で欠かせないもの、まして、年配者や夜の道路には、特に必要ではないでしょうか。町民の安心、安全確保の上からも、一斉点検の上、早急な塗色整備を求めます。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設についてであります。

今や、全国的に実証済みの地域経済活性化の切り札、住宅リフォーム助成制度、町内の業者さんに一定額以上の工事を発注すると、一定額の助成が受けられるというものであります。本町創生総合戦略、移住・定住、転入者促進施策はもちろん大事なのですが、今現在、住んでおられる当の町民に対しての仕事おこし、住宅リフォームをきっかけにしたUターン促進、予算の10倍以上のお金が動き、町内中小業者の活気の原動力にもなる住宅リフォーム助成制度を、本町でも早期の創設を求めます。

最後に、任意団体、志賀原子力発電所環境安全対策協議会への補助金支出についてであります。

志賀原発を巡っては、今月3日、原子力規制委員会の有識者調査団は、1号機の原子炉直下を通る断層について、活動したと解釈するのが合理的とする新たな報告書案をまとめました。また、2号機についても、重要施設直下にある2本の断層について、活動した可能性がある、より強い表現で活断層の可能性を指摘しました。したがって、1号機は廃炉の可能性、2号機は施設の移設などを含めた大規模工事をしなければ審査に合格できない公算が大きくなりました。

そんな中、新聞報道でもありましたけど、総会や広報誌で堂々と原発の早期再稼働を訴え、町民を対象に電力会社が一方的に安全を説明する原発の見学会などを開いている任意の団体に、いま原子力規制委員会の審査が通った原発で、再稼働後のトラブルが続出しているということでも、志賀原発再稼働に対して、多くの町民が反対しているにも関わらず、実質的な原発推進団体、志賀原子力発電所環境安全対策協議会に補助金を出し続けるのというのは、果たして町民の理解を

得られる妥当なものといえるのでしょうか、そのことをお伺いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

越後敏明議長 庄田町長職務代理者。

庄田義則町長職務代理者 はい、議長。

中谷議員のスクールバス等の運行管理についてのご質問にお答えいたします。

本町のスクールバス等の運行は、町所有のマイクロバス7台を使用した運行と、自動車運送事業者への業務委託により実施をしております。また、コミュニティバスの運行につきましては、現在14路線で運行をしております、自動車運送事業者3社に運行を業務委託しております。スクールバス等については、町雇用の運転手7名により運行しておりますが、健康診断はもとより、アルコールチェックを含む乗車前点呼において、運転者の健康状態の確認を行っております。また、運行にあたっては、志賀町スクールバス及び部活バスの運転の心得を遵守するよう指導をしているところであります。

自動車運送事業者に業務委託をしているスクールバス及びコミュニティバスにつきましては、事業者は運転者に対し、点呼の際にアルコール検知器による酒気帯び確認を行うことなどが、法令により事業者に対する義務として定められております。本町が業務を行う委託事業者においては、法令に従い実施していることを確認しているところでありますし、また、健康診断についても、定期的に実施がされております。町といたしましては、今後とも、事業者に対し、関係法令を順守し、適正な運行管理のもとで、安全運行の徹底に努めていくよう指導、要請をして参りたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他のご質問につきましては、担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしく願いいたします。

越後敏明議長 新田総務課長。

新田辰巳総務課長 はい、議長。

総務課新田です。答弁に先立ちまして、先ほどの非常ベルの件なんですが、センサーの誤作動によって発生したものでした。大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。

それでは、中谷議員の本町嘱託職員の待遇改善についてのご質問にお答えをい

たします。

平成 27 年の人事院勧告につきましては、行政職給料表などの各職種の給料表の改定などの勧告がなされ、これに準じた条例改正を提案しているところでございます。本町の嘱託職員や臨時職員等の賃金は、志賀町嘱託・臨時職員等の賃金支給基準により支給されておりますが、本基準は、一般職の行政職給料表、そして、技能労務職給料表及び医療職給料表を適用していることから、人事院勧告により改正されることとなります。

なお、南政夫議員のご質問にもお答えいたしました。平成 28 年度より保育士不足の解消のために嘱託保育士の賃金につきまして、大幅に改定したいと考えております。今後、人事院の勧告がなされた場合など、公務員の給与の改正があった場合は、嘱託職員等の賃金について、見直しを行っていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 山科住民課長。

山科等住民課長 はい、議長。

中谷議員の子どもの医療費窓口無料化についてのご質問にお答えいたします。

これまでもご質問にお答えしておりますように、窓口を無料化することにより、医療費の抑制に逆行し、多額の事務委託料の費用がかかることや、県内すべての病院等が対応していないこともあり、親の利便性が 100 パーセント確保されていないことから、本町としては、導入をするというようなことは考えておりません。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 荒川環境安全課長。

荒川仁環境安全課長 はい、議長。

中谷議員の志賀原子力発電所環境安全対策協議会への補助金支出についてのご質問にお答えをいたします。

この協議会は、志賀原子力発電所の安全、安定運転及び環境保全に関する提言、並びに会員相互の啓発を図るとともに、町民や地域諸団体への原子力に関する広報活動を通じて、発電所と地域住民との信頼関係の醸成に寄与することを目的として、平成 18 年 4 月に設立され、会員は、町内の団体、法人及び個人で会の目的に賛同するものとされており、構成する主な団体には、商工会、区長会のほか、

老人クラブ、女性団体など、地域に密着した各種団体が参画しております。主な事業としては、団体を対象とした発電所の見学会や勉強会のほか、原子力に関するチラシの町内配付などを実施しております。

原子力発電所が立地している本町においては、こうした事業を通して、広く町民に対し、原子力や環境保全等の知識の普及のほか、発電所の現状や最新の知見など、わかりやすく正確な情報提供を継続していくことは、大変重要なことでもあります。このようなことから、町としましては、当該補助金の支出は妥当なものであると考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

越後敏明議長 細川まち整備課長。

細川一元まち整備課長 はい。

中谷議員のご質問にお答えいたします。まず、町道センターライン等の整備についてであります。

現在、町道のセンターライン等については、道路診断やタウンミーティング等で要望のあった箇所並びに年2回の道路パトロールを実施し、危険性の高い箇所より随時整備しております。本年度におきましては、5,121メートルの整備を行っております。今後も、交通量が多いなど、緊急性の高い道路から順次整備していきたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成制度の創設についてであります。

本町においては、これまでも継続的に実施してきた住宅に関する助成制度を拡充し、移住定住の促進を図るため、昨年10月に策定した志賀町創生総合戦略の1つとして、平成28年度から志賀町定住促進住まいづくり奨励金交付事業を新たに実施することとしております。具体的には、西山台やみらいとうぶに限定していました住まいづくり奨励金の対象地域を、転入者に限り、町内全域に広げるほか、空き家に住むことを希望する移住者に、空き家の購入やリフォームに対して助成を行う予定であります。

こうした様々な施策により、人口減の抑制と住宅関連業者の工事の受注増が見込まれ、ひいては、地域経済の発展につながっていくものと考えていますので、昨年的一般質問の際にも答弁させていただきましたが、町内在住者を対象とした新たな住宅リフォーム助成制度の創設は、現段階では考えておりません。

以上、中谷議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

越後敏明議長 北富来病院事務長。

北富美夫富来病院事務長 はい、議長。

中谷議員の、富来病院小児科の変更についてのご質問にお答えいたします。

富来病院の小児科では、現在、月、水、金曜日の午後に、週3回、金沢医科大学から非常勤医師3名を招聘して外来診療を行っていますが、派遣元の医科大小児科では、新年度の新人医局員が少なく、関係病院への派遣中止または数を減らさざるを得ない状況とのことで、富来病院への週3回の派遣維持が困難であり、一時的に中止できないかとの相談がありました。

派遣中止となれば、富来地域における小児科診療に支障が生じるため、週3回が困難ならば、週2回なり1回だけでも派遣できないかと要望したところ、週1回が可能となり、予算内示会の折りにご説明をいたしました。その後、さらなる交渉を行いました結果、2月末現在で、水曜日と金曜日の午後、週2回の診療が可能となったものです。

(午前11時31分 下池外巳造議員退室)

富来病院では、今後、医科大小児科の医局員が増員となれば、さらに診療回数を増やしてもらえるよう努力するとともに、医科大以外も含め、医師の招聘対策に継続的に取り組んでいきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

1つだけ再質問をさせていただきます。子どもの医療費の窓口無料化についてでありますけども、例えばですね、子どもというのは、例えば2人いた場合に、2人とも一緒に風邪をひくとか、そういうことが多々ありました。そんなときもやっぱり、お金の心配がいない、そういう町にしたいものだと思います。そしてですね、そういうことを目指す、例えば石川県では、どこへ行っても、また全国ですね、どこへ行っても子供の医療費窓口無料化になるように、この志賀町も実施していただいて、その実現のための一翼を担っていただきたいなと思っています。そのことを再度お願いしまして、再質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

越後敏明議長 山科住民課長。

山科等住民課長 議長。

確かに、窓口無料化ということは、そういう利点もあるわけなんですけど、今現在、そういう医療費で困っているということを相談受けたことは、うちの町ではありません。今後についても、医療費については、前回もお答えしましたけれど、100パーセント返還しているわけなんで、今これすることによりまして、新たに1,000万、2,000万という金額が医療費以外にかかるということは、他の事業に、子育て支援策に何かできないかということもありまして、今のところ無料化にするということは考えておりません。以上、中谷議員のご質問にお答えいたします。

(午前11時34分 下池外巳造議員入室)

越後敏明議長 3番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい、議長。

質問に先立ちまして、本日ご不在の小泉勝町長にお見舞い申し上げますとともに、1日も早い回復を祈念いたしまして質問に移りたいと思います。

始めに、移住希望者の受け入れ体制についてお聞きしたいと思います。

高市早苗総務大臣は、先月26日の閣議で、昨年10月に実施した2015年簡易国勢調査の速報値によると、外国人を含む日本の総人口が1億2,711万47人と、1920年の調査開始以来、初めて減少に生じたことを報告されました。全国1,719市町村のうち8割超の1,416市町村で人口が減少し、そのうち828市町村が前回2010調査よりも5パーセント以上の減少となりました。

さて、本町の減少数は、先ほど来、話に上がっておりますが、1,782人で減少率は8.02パーセント、減少数、減少率ともに県内で5番目の大きさとなっております。お隣の七尾市の4.41パーセント、中能登町の5.14パーセント、羽咋市の5.67パーセントと比較すると、残念ながら負け組と言わざるを得ない状況ではないでしょうか。

人口減少対策として、全国各地の自治体では、UIJターン、定住移住促進の施策が加速しております。安価な土地や税制の優遇、あるいは、手厚い各種の補助金、子育て支援など各種施策が用意されておりますが、総人口が減少し、限られた人口規模の中で人を争奪し合う、移住者争奪戦の様相を呈しているなど感じております。

そのような状況の中、少しずつ移住定住に興味を持つ人たちが増加してきており、田舎から都会へのU I J ターン希望者が増えてきているのも現実であります。移住希望者にとって、地方自治体は心強い移住サーポーターといえます。移住定住支援事業の先進地では、必ず専門の相談窓口や専門の相談員が配置されております。

(午前 11 時 37 分 久木拓栄議員退室)

本町でも、今月からみらいとうぶ分譲宅地の 2 次募集が始まり、本年また来年度以降も、移住定住促進のためのさらなる事業が用意されておりますが、それらを受け付ける専用の窓口が必要でないかと思えます。移住希望者の中には、賃貸物件を求める方もいれば、本格的に定住する前に一定期間だけ体験移住してみたいという方もおいでます。また、就業支援や就農支援、地域に溶け込むための地域活動支援などの事業も必要かなと思えます。移住定住希望者の幅広いニーズに応えるための専用の相談窓口及び専用の相談員を設置すべきだと考えますが、町としての今後の方針をお聞かせください。

続いて、スクールバス委託業者の事前審査についてお聞きしたいと思います。

本年 1 月 15 日に、長野県軽井沢町で発生したスキーツアーバス転落事故では、乗員乗客合わせて 15 人が死亡し、27 人が重軽傷を負いました。犠牲者の中には、就職内定の大学生など多くの若者が含まれておりました。事故を起こした運転手は 65 歳で、運行会社は、この運転手が大型バスの運転が不慣れだということを認識した上で採用し、2 度の研修後に実務に就かせ、4 度目の実務で事故が起きてしまいました。

その後も、全国で貸切バスの事故は続き、その 2 日後、1 月 17 日には、兵庫県淡路市で、70 歳の男性運転手が観光バスを蛇行運転させるトラブルが発生、幸い乗客らに怪我はありませんでしたが、運転手が蛇行時の記憶がないと話しております。さらに、その 3 日後の 1 月 20 日には、東京都大田区で、大型観光バスが中央分離帯に衝突し、乗客 24 人が負傷する事故が起き、58 歳の男性運転手は、ぼーっとしていたと話したそうです。直近の事故としては、4 日前の 3 月 4 日、大阪市住吉区で、大阪市営バスが電柱などに接触する事故があり、乗客乗員ともに怪我人はいませんでした。事故を起こした 47 歳の勤続 20 年のベテラン運転手は、健康診断でも異常はなく、持病もなかった

ということですが、事故直前、意識がもうろうとしていたそうです。軽井沢での事故に先立つ 2012 年、まだ記憶に新しいかと思いますが、7人が死亡した関越自動車道でのバス事故を受け、国土交通省は、安全対策の見直しや、ずさんな事業者の処分強化に取り組んできましたが、今回その教訓は生かされませんでした。現在も全国でバス事故は頻発しております。事故後、バス業界で法令違反が横行しているという可能性が明らかになりました。

国土交通省による監査の形骸化が浮き彫りとなり、そのような状況の中、事業者がバス運行を開始してからの事後型のチェックでは限界があるため、国土交通省は、今後、新規参入時の事前審査を強化するとともに、監査の実効性を高めていく方針です。国による有識者委員会では、貸切バス会社に対して、新たに運転手を採用する場合、運転の癖などを調べる適性診断を受診させ、癖に応じた細かな指導監督を義務化する方針を先月 24 日に決定しました。また、昨日 3 月 7 日には、現在、日本バス協会の加盟社の中で、2割の普及率にとどまっているドライブレコーダーの装着を、貸切バスに義務付けることが決定し、録画した映像を運転手教育に活用していくとのことです。

(午前 11 時 42 分 久木拓栄議員入室)

さて、4月に開校する志賀小学校では、スクールバスが初めて運行する地域も多いと思います。地域の皆様から不安の声もよくお聞きします。地域の宝である子供たちを乗せて走るスクールバスが、蛇行運転や電柱に激突するといった事故を起こすことは、絶対にあってはなりません。適切な運行管理体制の安全安心のバス事業者を選定するために、委託業者の事前審査等は、どのように行われているのか。町としての対応をお聞きしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

越後敏明議長 庄田町長職務代理者。

庄田義則町長職務代理者 はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えいたします。まず、移住希望者の受け入れ体制についてであります。

本町における就職や暮らしに関する相談にワンストップで対応する窓口の設置や、移住希望者に対して、本町での暮らしの魅力、あるいは、また、様々な支援制度などを情報発信していくことは、移住定住の促進を図る上で重要な取り組み

であると認識しております。本町への移住希望者の幅広いニーズに応えるための専用の相談窓口や相談員の設置につきましては、総合戦略においても、移住希望者に対するワンストップサービスの強化を掲げていることから、新年度より、企画財政課内に移住定住の総合窓口を設置し、仕事、住まい、教育、子育てなどの相談について、関係各課との連携を図りながら一元的な対応を実施していきます。

なお、短期間の移住体験の提供につきましては、今回、補正予算に計上しております官民協働による移住・定住・交流促進事業において、移住体験用の住宅を町で借り上げ、希望者に貸し出す予定をしております。また、就業、就農支援につきましては、能登中核工業団地への企業誘致による雇用の創出や、新たな起業・創業に対する支援制度の充実、新規就農者に対する給付金の支給や、農業インターシップ制度の活用など、移住希望者に対し、一元的に情報を提供していきたいと考えております。

次に、スクールバス委託業者の事前審査についてであります。

本年1月15日に、長野県軽井沢町で発生したスキーバス転落事故については、記憶に新しいところであります。国では、平成25年11月より、高速・貸切バスの安全・安心回復プランに基づきまして、一般貸切旅客自動車運送事業の新規参入時における許可審査の厳格化や参入後の法令遵守の徹底の指導など、貸切バスの安全性向上対策に取り組んできております。このような中で発生した今回の事故を受け、二度とこのような悲惨な事故が起きないように、さらに徹底的な再発防止策を検討していくということであります。

議員ご指摘のとおり、本町のスクールバスを含めたバス運行事業は、公共性が高く、安全性がしっかりと確保されていなければなりません。本年4月から始まる志賀小学校のスクールバス運行管理業務につきましては、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有する町内の2つのバス事業者と委託契約を結んでおります。バス事業者の事前審査等につきましては、町としては法的に権限はございませんけれども、国において厳正な審査が行われ、許可されたものと思っております。

町では、安全対策に万全を期すべく、現在、4月からの本格運行に向け、運行ルートの試行運転を実施しているところであり、今後とも、事業者に対し、関係法令を順守し、適正な運行管理のもとで、安全運行の徹底に努めていくよう指導、要請をしていきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 3番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 ただ今の職務代理者庄田副町長の答弁について、再質問いたします。

最初に、移住希望者の受け入れ体制についてです。企画財政課内に窓口を設けるということでございますが、専門の相談員を設けるという考えはないでしょうか。先ほど申し上げた先進地での相談員というのは、町によっては、地域おこし協力隊がその役を担っているところもございます。来年度から、地域おこし協力隊を導入される予定の本町でありますので、そういったことも検討していただきたいと思います。

次に、スクールバス委託業者の事前審査についてであります。一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有する2つのバス事業者と委託契約を結んでおることとでございます。国のほうで厳正に審査が行われている以上、行政のほうとしては、取り立てて独自にやる必要はないという判断をされているものと受け止めました。国の審査が、以前にも増して厳しくなっている以上、審査が通った以上は、ちゃんと運上管理がなされているものと思われませんが、先ほどの質問の中で申し上げたとおり、法令が守られていないのが慣例化しているということがございますので、町としても、できれば独自に監査を定期的に行う等の対策を講じていただきたいと思います。以上で、再質問を終わります。

越後敏明議長 庄田町長職務代理者。

庄田義則町長職務代理者 はい、議長。

稲岡議員の再質問にお答えをいたします。まず1点目は、移住定住に係る専門の相談員を配置してはどうかということですが、ただ、現段階で相談件数とその程度あるのかわからないといった状況で、相談員を配置することにつきましては、ちょっと組織の管理上、どうかなというのがございまして、今後、相談件数等の状況を踏まえまして、また検討課題であるかなということを思っております。

それから、一般貸切旅客自動車運送事業の許可に関してなんですけれども、先ほど、国において厳正な審査が行われるということ、まあ、法的にはないということなんです、先ほども申しましたとおり、今後とも委託の業者に対しまして、関係法令を順守し適正な運行管理のもとで、安全運行の徹底に努めていくように、

当然、委託をしているわけですから、委託業務の範囲内で指導徹底ができるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

越後敏明議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第2号ないし第34号及び第36号ないし第47号並びに請願第1号ないし第3号（委員会付託）

越後敏明議長 次に、町長提出 議案第2号ないし第34号及び第36号ないし第47号並びに請願第1号ないし第3号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

（ 休 会 ）

越後敏明議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明9日から16日までの8日間は、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、明9日から16日までの8日間は、休会することに決しました。

次回は、3月17日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時52分 散会）